

令和4年4月に向けた

横浜市民間保育所 整備が必要な地域一覧

重点整備地域

区	対象エリア	区	対象エリア
港北	【日吉駅】 箕輪町一～三丁目、日吉本町一丁目、 日吉一～四丁目（駅から徒歩10分圏内） 【綱島駅】 綱島東一～六丁目	戸塚	【戸塚駅（駅徒歩10分圏内）】 吉田町、戸塚町〔①JR線線路より東側 ②国道1号（旧東海道）より西側（ただし、バスセンター前交差点から戸塚小学校入口交差点までの商業及び近隣商業地域を除く） ③戸塚小学校入口交差点より南側〕、 矢部町、上倉田町

整備が必要な地域

区	対象エリア	区	対象エリア
港北	【日吉本町駅】 日吉本町二～五丁目 【綱島駅】 綱島西一～三丁目、綱島台		

※認可定員増が図れる既存認可保育所の増築・改修等又は新設保育所の設置については、原則「整備が必要な地域」以外で整備することはできません。

※ただし、以下の条件を全て満たす場合には、「整備が必要な地域」以外で整備が可能です。

（条件）

- ・3人から10人程度の定員増が図れる既存認可保育所の増床・増築・改修の場合
- ・整備地域に一定の保育ニーズがあること
- ・当該区のこども家庭支援課との調整を終えていること

※詳しくは、各区こども家庭支援課にご相談ください。

※記載のないエリアについても、小規模保育事業等の募集を行うことがあります。

※定員構成については、敷地規模や地域の実情等を踏まえて横浜市との協議に応じていただきます。

なお、保育ニーズの高い1歳児枠を確保するために、0歳児定員は原則設けないこととします。

※「整備が必要な地域」は、経年の待機児童数や保留児童数、申請動向等を踏まえて設定をしています。

○整備が必要な地域に関する問い合わせ先

【担当部署】 こども青少年局保育対策課

【TEL】 045-671-4469

【E-MAIL】 kd-hoikutaisaku@city.yokohama.jp

○申請に関する問い合わせ先

【担当部署】 こども青少年局こども施設整備課

【TEL】 045-671-4146

【E-MAIL】 kd-koseibi@city.yokohama.jp